

## 令和5年度川崎町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は福岡県の東南部に位置し、東、西、南、の三方を山に囲まれ東西5km南北12kmの山間平地であり、耕地は標高50～400mにわたって散在し、一部の平坦地を除いては、傾斜地が比較的多い。

また、町内の水田の大部分に及んでいる鉱害田の復旧や土地基盤整備の基盤的条件整備が遅れているため、大規模な個別農家の育成が困難である。こうした土地利用型農業が難しいなかで、小規模稻单作兼業の農業生産を展開してきたが、近年、経営の発展を図るため、一部の農家で施設園芸を導入した複合経営が盛んとなってきている。

今後は、高収益型の作目、作型の導入、あわせて生産基盤の確立を図りながら、農地を担い手に集積し、労働不足の解消と規模拡大による生産コストの低減を図る。

園芸作物においては、担い手農家を中心に地域の特性を生かした高収益作物の産地化を推進していく。

また、本町で生産された農産物を利用した農産加工品を製造・販売することにより、農産物の付加価値化及び農業者の所得の向上を図るとともに特産物の開発に努める。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田にレンゲを植栽することにより、化学肥料・化学合成農薬の使用を減らし、付加価値を向上させ、高収益作物を導入し産地化を図る。流通の合理化、価格安定対策等の施策を講じる。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

生産者からの営農計画書の記載事項や水田台帳に基づく圃場の現地確認等により、畠作物のみの生産が続く水田や調整水田として、長期間水稻の作付がない等水田利用状況の点検を行う。その結果、今後も水稻作付の見込みがない水田について、水田の畠地化について検討する。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

主食用水稻については、栽培単位面積が小さく、自家消費用の農家を中心であることから、産地化は難しいが、減肥料のレンゲ米や中山間地などで作る棚田米などブランド化を推奨していきたいと考えている。また需要に応じた生産を行うため、今後も農業者に協力を求めていくこととする。

#### (2) 非主食用米

##### ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、転作作物の一つとして、飼料用米を位置付け需要者との連携強化により生産拡大を図る。効率的な作付を進めるため、産地交付金などを活用し、担い手の作付拡大を支援しながら作付面積を2022年度現状の6.9haから2023年度

には7.0haに拡大をめざす。また併せて、複数年契約による収益性向上を図り農家所得の増大をめざす。

#### イ 加工用米

生産者の確保に向け、地元企業と連携して、新規複数年契約の推進を図る。病害虫防除による収量の向上や担い手の農地集積を推進する。産地交付金を活用し、水稻から加工用米への作付拡大を推進していく。

#### (3) 麦、大豆、飼料作物

麦については、需要に応じた品種別作付を誘導するとともに、産地交付金を活用し、作付け農業者を増やし、作付面積の拡大を図る。

大豆については、需要者のニーズに応じた商品性の高い品種の導入を図り品質向上のため適地適作の誘導を推進する。二毛作にて、麦、大豆を作付けする。

#### (4) そば、なたね

実需者との契約に基づき、今後、そばの作付けを推進する。

#### (5) 高収益作物

直売所向け等の少量多品目の野菜についても、産地交付金による作付支援を行いながら、今後、作付面積の拡大を図る。

### 5 作物ごとの作付予定面積等

### ～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 別紙

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	202.6		195.4		195.4
飼料用米	6.8		9.5		9.5
加工用米	1		1		1
麦	8	6	10	6.1	10
そば	0		0.1		0.1
高収益作物	1.6		2		2
・野菜	1.6		2		2
畠地化	0		0.1		0.1

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	目標値	
				前年度(実績)	(5年度)
1	飼料用米	飼料用米助成（基幹）	飼料用米適正肥培管理面積(ha)	(4年度) 6.8	(5年度) 7
			飼料用米単収量(kg/10a)	(5年度) 477	(5年度) 480
2	加工用米	加工用米担い手助成（基幹）	加工用米作付面積	(4年度) 1	(5年度) 1
			加工用米単収量(kg/10a)	(4年度) 477	(5年度) 490
3	野菜・花卉	野菜・花卉助成（基幹）	作付面積(ha)	(4年度) 1.6	(5年度) 2
4	麦	麦助成（二毛作）	作付農業者（名）	(4年度) 2	(5年度) 5
			作付面積（基幹作も含む）(ha)	(4年度) 6.1	(5年度) 10
5	大豆	大豆助成（基幹）	作付面積(ha)	(4年度) 0	(5年度) 1
6	そば	そば（基幹）	作付面積(ha)	(4年度) 0	(5年度) 0.5

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福岡県

協議会名:川崎町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米助成(基幹)	1	12,000円/10a	飼料用米	多収品種の導入、作付面積に応じて支援。発生予察に基づく病害虫防除を行うなど、地域の栽培基準を遵守した生産を行うこと
2	加工用米担い手助成(基幹)	1	12,000円/10a	加工用米	作付面積に応じて支援。適正な病害虫防除を行うなど、地域の栽培基準を遵守した生産を行うこと
3	野菜・花卉助成(基幹)	1	6,000円/10a	野菜・花き(「別表」に掲げる作物)	作付面積に応じて支援
4	麦助成(二毛作)	2	4,000円/10a	麦	二毛作、作付面積に応じて支援
5	大豆助成(基幹)	1	5,000円/10a	大豆	作付面積に応じて支援。ワナ設置など鳥獣対策を行うこと
6	そば助成(基幹)	1	20,000円/10a	そば	作付面積に応じて支援、取水口を堰き止め根腐れを防ぐこと

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。